

令和2年1月～12月 九州管内で発生したLPガス事故（液石法関係）について、その概要をお知らせします。

令和3年3月25日  
九州産業保安監督部保安課

注：LPガス容器の盗難・喪失は除く  
事故情報については修正等の可能性あり

番号	発生日	発地域	災害・事故の種類	概要 【原因】
24	12/28	佐賀県	漏えい【消費】	12/28 飲食店より通報があり現場に出動したところ、ガスメーターが遮断しており、消費側の配管に圧がかからない状態であった。当日仮配管を設置し供給は再開している。 【原因：埋設もしくは隠れた配管部分の腐食等による漏えい】
23	12/3	宮崎県	漏えい【消費】	付近の住民からガス臭いとと警察に通報があり、警察、消防が現場で確認したところガス臭があったため、ガス事業者を呼んで確認したところ、調整器からガスが漏れていた。 【原因：調整器の不具合】
22	11/28	福岡県	漏えい【供給】	11/28 自動検針・集中監視システムで微小漏えいを発報、漏えい検査で圧力低下を確認。調査したところ、埋設のPE管継手部に変形があり、当該箇所より漏えいを確認した。PE管に引っ張られた痕跡があり下水道工事を行った際にPE管を引っ張ったことが原因と考えられる。 なお、工事業者からの事前の連絡や確認はなかった。 【原因：他工事（下水道工事）】
21	11/25	大分県	漏えい【供給】	共同住宅脇の水路（通路として利用）の上面コンクリート張りが崩落し、その上に設置されていたLPガスボンベ50kg×4本が落下。落下に伴い配管が破損しガスが漏えいした。 【原因：その他】
20	11/6	福岡県	漏えい【消費】	10：30頃、入居者よりガス臭いとの連絡あり。 漏えい箇所は給湯器との接続管で施工時に外部から釘のような鋭利なもので打ち付けられ損傷したと考えられる。現場は、40戸の集合住宅で、令和2年10月1日の工事完成時及びその後の入居時の点検において異常は確認されていなかった。 【原因：施工不完全】
19	11/3	福岡県	漏えい【供給】	消費者よりガス臭いとの通報を受け、販売事業者が現場にかけつけたところ、調整器本体の切り替えレバーの中より微小漏洩が認められたため、すぐに予備の調整器と取替を行い、供給を再開した。調整器はメーカーが原因を調査中 【原因：不具合等（調整器）】
18	10/28	大分県	漏えい【供給】	500kg縦型バルク貯槽の調整器の交換作業中、元バルブを閉止後、調整器の袋ナットを2本のスパナを使って緩めようとしたところ、調整器のナットが固着して強固に締まっていたため、元バルブ下部パーツ（ポディーキャップ：ボールバルブのボール部分を下から支えている部品）が共に回り緩み、当該箇所からガスが漏えいした。 漏えい量：120kg（推定） 【推定原因：作業ミス】
17	10/27	佐賀県	漏えい【供給】	17時頃、他工事業者が消費者宅（飲食店）の外構工事中に誤って埋設消費配管を切断、ガスが漏えいした。通報を受けた販売事業者が、現地でマイコンメーターの緊急遮断機能が作動しガスの漏えいが止まっていることを確認し、容器バルブ等を閉じた。なお、販売店への事前の連絡はなかった。仮設ボンベにより応急的に供給を行っていたが、29日に復旧。 【原因：他工事】

16	10/26	長崎県	漏えい【消費】	<p>遠隔監視システムで微小漏えいの警告があり、13:30に消費者（社会福祉施設）を訪問し状況を確認したところ、14:20頃、建物土間に敷設したガス管（湿った落ち葉に埋もれているところ）で検知器にガスの反応があった。配管の腐食による漏えいと思われるが、エアコン室外機の陰になっており目視できず漏えい箇所を特定できなかったため、上流側の系統分割できるバルブにより漏えいがあった系統を閉止した。翌日、漏えい部のガス管を取り替えた。</p> <p>【原因：露出配管の腐食】</p>
15	9/15	佐賀県	漏えい【供給】	<p>消費者から「ガスがつかない」との連絡があり、現場に出動し確認したところ、ガス圧低下によりメーター遮断を起こしていた。</p> <p>当該箇所は集合住宅であったが、深夜で他の住宅のメーターは遮断していなかった。供給側を確認したところガス流出音があり、漏えい検査を試みたが全く圧がかからない状態であった。</p> <p>漏えい箇所が特定できなかったため、個別供給に切り替えた。</p> <p>【原因：埋設供給管の老朽化】</p>
14	8/11	福岡県	漏えい【供給】	<p>8/11の10時30分頃に、シロアリ駆除工事に伴う地盤穿孔調査作業において、ポンペ庫から共同住宅への埋設ガス配管（供給管）に穿孔ドリルが貫通し漏えいが発生した。</p> <p>連絡を受けた販売店が現地へ到着し、破損部分を確認、中間ガス栓を閉止し、漏えいは停止した。</p> <p>その後、新規配管材料にて漏えい箇所を修繕し、15時30分頃に修復工事を完了した。</p> <p>【原因：他工事】</p>
13	8/5	長崎県	漏えい【供給】	<p>電気工事の仮設電柱設置のため、バルク貯槽から5m付近をスコップ、バール等を使って手掘りで掘削中に埋設ガス管（PE管）を損傷させガスが漏えいした。ガスの漏えいに気づいた電気工事の作業員がガスメーターのガス栓を閉栓した。</p> <p>なお、当該消費先は遠隔監視システムが導入されており、直ちに漏えいを感知し、マイコンメーターが作動、遮断している。</p> <p>【原因：他工事】</p>
12	7/6	佐賀県	漏えい【供給】	<p>事務所より容器周りがガス臭いとの連絡を受け、ガス事業者が点検したところ、50kg 2本立ての予備側容器側面（スカート直上）にピンホールがあり、漏えいしていた。残ガスは安全な箇所で大気放出した。（残ガス約10kg、漏えい約40kg）、予備側容器の設置日は2013年7月19日（設置後7年経過）。点検時の漏洩はかに泡程度であったことから、長期間微量漏えいがあった可能性が高い。</p> <p>【原因：腐食によるピンホール発生】</p>
11	6/18	佐賀県	漏えい火災【消費】	<p>消費者宅において、コンロを使用中、ガスに着火し炎があがった。</p> <p>住民が消火器により消火を行い、消防が到着した時は鎮火していた。</p> <p>住民はガスコンロを使用する際には2口ガス栓の未使用側も常に開けて使用しており、未使用側はゴムキャップで閉止していたが、少量のガスが漏れ着火したものと推定。</p> <p>【原因：点火ミス】</p>
10	5/27	長崎県	漏えい【消費】	<p>消費者から、ガス器具が点火せずメーターを確認したところ遮断しているとの連絡を受け、販売事業者が現場に出動したところ、露出配管（エルボ部）の継ぎ手部分からガスが漏れいしていることが分かった。前日に供給設備付近のフェンス修理を行っており、その際に配管に負荷がかかり漏えいした。</p> <p>【原因：他工事】</p>
9	5/21	福岡県	漏えい火災【消費】	<p>うどん店の麺釜器下部にある麺釜への配管の継手ねじこみ部に亀裂が発生し、漏えいしたガスが麺釜器の種火により着火し火災をおこした。従業員が直ちに元栓を閉止し消火器で消火した。（消防出動あり）翌22日、直ちに修理を行い、22日午前10時頃より供給を再開。</p> <p>【原因：配管の腐食（麺釜器下にある継手箇所は常に水が多い雰囲気下にあったため腐食した）】</p>
8	5/2	長崎県	漏えい【供給】	<p>ガス供給先の消費者自身が自宅敷地内（庭）の植栽作業のため、重機で掘削中に埋設ガス管を損傷させ、ガスが漏洩した。</p> <p>連絡を受けた販売事業者が損傷箇所の応急措置を行い対応を完了した</p> <p>【原因：他工事】</p>
7	4/13	長崎県	漏えい【供給】	<p>駐車場整備を行っている工事業者が重機で掘削中に、集団供給（5～6戸）のガス引き込み管を損傷させ、ガスが漏えいした。</p> <p>連絡を受けた販売事業者が損傷箇所の応急措置を行い対応を完了した。当該箇所は山間部の造成地（空き地）に先行して埋設供給管を敷設していたが、年月が経過してガス管の存在が希薄になっていた。</p> <p>【原因：他工事】</p>

6	3/29	鹿児島県	漏えい【供給】	<p>容器庫に近い入居者から、容器庫周辺がガス臭いと連絡があった。現場に到着後、周辺の確認を行ったがガス臭はしなかった。容器庫内の確認をしたらガス臭があったため容器の点検をしたところ、8本ある容器のうち1本の容器だけ高圧ホースが接続されておらず、元弁は開いた状態であった。元弁には逆止弁が内蔵されていたがガスは完全には止まっておらず、微量のガスが漏えいしていた。</p> <p>【原因：接続不良】</p>
5	3/24	福岡県	漏えい【供給】	<p>集団供給設備によりガスを供給している一般住宅（戸建て住宅）において、解体工事業者が門柱を撤去する際、埋設供給管を損傷させ、ガスが漏えいした。解体工事業者が応急的に漏えいを止め、連絡を受けた販売事業者が現場到着後、容器バルブを閉めた。供給管の復旧工事を行い、工事完了後、ガス供給を開始した。</p> <p>なお、家屋の解体については事前に協議があり、敷地境界内側70cm箇所ではプラグ止め処置を行い、外溝撤去の際は再度連絡をお願いしていたが、連絡なしに工事を開始していた。</p> <p>【原因：他工事】</p>
4	3/10	佐賀県	漏えい【供給】	<p>集団供給設備（14戸）によりガスを供給していた一般住宅（戸建て、2011年にオール電化に切り替え済み。メーター手前の立ち上がり部でプラグ止め）において、消費者が埋設供給管の立上り部を誤って切断し、ガスが漏えいした。事故後供給を継続していた4戸については個別供給に切り替えた。</p> <p>【原因：住民によるガス管の切断】</p>
3	2/17	福岡県	漏えい【供給】	<p>共同住宅の消費者よりガス器具が使用できない旨販売事業者へ連絡があった。販売事業者が現場を確認したところ、漏えい検知装置がB表示になっており、容器が空であった。漏えい試験を実施し、埋設供給管からの漏えいを確認したが、漏えい箇所を特定出来ず、仮設にて供給を再開した。なお、後日、埋設供給管を露出供給管へ切り替える工事を行った。</p> <p>【原因：埋設供給管(白管)の腐食】</p>
2	2/17	宮崎県	漏えい火災【消費】	<p>ガスコンロに接続されていた2口ガス栓（ヒューズガス栓）の予備側を消費者が誤開放し、漏えいしたガスにガスコンロの火が引火した。</p> <p>【原因：ガス栓の開放ミス】</p>
1	1/22	宮崎県	漏えい火災【消費】	<p>中学校家庭科室のヒューズコック栓とホースとの接続部からガスが漏れ、ガスコンロを着火した際に漏れたガスに着火し燃え上がった。原因は前回調理後の清掃時にホース接続部が緩み、ガス栓を開けて使用した際その隙間からガス漏れが発生した。</p> <p>【原因：清掃時のホースの緩み】</p>